

令和6年度事業計画

I 事業運営方針

ここ数年のトラクタの大型化とそれに伴う作業機の大型化は、農家の経営規模拡大とオペレータ数のひっ迫を反映している。また、農業者からは省力化とともに調節や調整の自動化が求められており、変化する農機ニーズへの対応は製造者の社会的責務と言える。これらに応えるには製造者としてのさらなる能力向上とともに自社の強みを発揮できる新たな柱の確立が求められる。

一方、他業種と同様に、農機メーカー・ディーラーの現場では人材不足が深刻化しており、働き方改革への対応とともに人材の確保が喫緊の課題となっている。関係機関と連携し人材確保に向けた支援を進めるとともに、働き方改革、外国人材受け入れ制度など、新たな各種法令へ適正に順守するための取組みが必要である。また、近未来に向けた人材育成の基盤として農業および地域のものづくり産業の認知度向上を図る地道な取り組みも重要である。

本年度は、関連する団体・機関と緊密な連携を図り、次世代の農業機械や技術の発展方向を見据えながら、会員各社の発展に寄与することを方針とする。

II 主要実施事項

第1. 農業機械の生産、流通および利活用に関すること

- ① 道内における農業機械の生産・出荷・流通実績の発行・頒布
- ② 農業機械指定力所渡し希望小売価格表(略称:小売価格表、CD版含む)の発行・頒布
- ③ 刊行物及び調査資料、会員情報等の公開
- ④ 農業機械整備技能検定について、会員企業に対し実施の周知を図る。

第2. 農業機械の開発、改良に関すること

- ① 農業機械施設性能試験の支援(農業機械施設性能試験成績書の発行・頒布)
令和6年度 実施機種 予定なし
- ② 技術研修等の開催
- ③ 優良農業機械・施設を開発改良した本会会員を表彰する。
- ④ 本会会員の発展に貢献した永年会員、役員並びに発展を支えた従業員を表彰し、その功績を顕彰する。
- ⑤ 国、道並びに関係団体等の表彰事業に、優れた成果をあげている本会会員を積極的に推薦する。

第3. 農業機械等の普及並びに国内外における市場拡大に関すること

- ① 機械化農業技術等に関する情報提供

- ② 農業機械の実演会並びに展示会の開催・共催
- ③ 農業機械の安全等を喚起する PL ラベル(PL 法に基づく警告ラベル)の普及推進
- ④ 農業機械北海道の発行・頒布
- ⑤ 国及び道等の関連する事業に応募し、会員企業の国内外への市場拡大を支援するためのプロジェクトを企画し、実施する。
- ⑥ 国内市場の拡大を図るため、農業機械展、農業機械メーカーや部品メーカー等への視察研修を企画し、実施する。
- ⑦ 海外の最新農業機械等を調査するため、電子的な先端技術、最新製品が展示される農業機械展並びに欧州の著名な農業機械メーカー等への視察研修を企画し、実施する。
アグリテクニカアジア 2024 令和 6 年 5 月 22 日～24 日、タイ王国バンコク市の BITEC 会場で開催される国際農機展に北農工ブースを開設し、会員 3 社(エフ・イー、オサダ農機、訓子府機械工業)と非会員 1 社(旭川機械工業)で展示。専務が帶同。
旅費として 30 万円を令和 6 年度予算に計上する。

第4. 農作業安全に関すること

- ① 北海道農作業安全運動推進本部と連携し、農作業安全運動(研修会の支援、啓蒙資料の頒布等)を推進する。
- ② 作業機を装着または農耕作業用トレーラをけん引するトラクタの公道走行に関する対応の啓蒙活動を実施するとともに、安全に公道を走行できる農業機械の製造及び普及を支援する。

第5. 会員並びに関係機関等との交流及び連携に関すること

- ① 生産技術、流通並びに農政時事等に関する講演会の開催・共催・後援を実施する。
- ② 大学・試験研究機関との共同開発・技術提携のコーディネートを推進する。
- ③ 産学官との交流・連携を促進し、経済・研究・政策等の動向について情報交換を図る。
- ④ 技術交流会、新年交札会を開催し、会員と産学官等との交流を図る。
- ⑤ 「業務報告」、「HAMA's News」、「HAMA 便り」を発行する。
- ⑥ ISOBUS 普及推進会と連携し、会員の能力と ISOBUS 認証環境の向上を支援する。

第6. その他本会の目的達成に必要な事業

- ① 一般社団法人北海道機械工業会と連携し企業求人情報資料作成に参画する。